



平成14年『日本の神話』カレンダーより「草薙の剣」 諏訪優二氏 画

神話のちから



第六拾号
第六拾一号
合併号

発行	さいたま市高鼻町1-407
埼玉神社庁	埼玉神社庁
編集	電話048(643)3542番集
印刷	埼玉印刷株式会社

いま思えば、昨年の九月十一日は、本県の神社界にとっても忘れがたい日となった。当日は、教化委員会主催の神職教養研修会を開催中で、大宮氷川神社近くの国体記念館を会場と宿舎にして、「日本神話」をテーマに一泊二日研修のさなかであったからである。ニューヨークとワシントンとの同時多発テロの第一報が午後十時のテレビ・ニュースで流されたのを、たまたま就寝前の雑談する場に知らされて皆一様に驚き、翌朝の集会で早速この事件をめぐる感想や意見を交換したのであった。

一般に、ものごとを歴史的事実として理解することも大切だが、同時に、人間が古来変わらぬ文化として事実の神話的意味を見失わぬことも、ものごとを深く理解する手立てとして大事にしなければならない。ひとの一生には際限もなく、新奇な出来事と出会うようにも思えるが、神話もものがたる知恵に照らしてみると、古代から先人が伝えてきた、人生の変わらぬ物語りとして深く納得がいくことも多い。年々歳々古式床しい祭祀を奉仕するなかで、古来変わらぬ生命のつながりを祈願し、感謝申すのも、そのひとつであろう。

いまは世界を変えるほどの歴史的事件となった、9・11テロを神話の発想で読み解くとすると、アメリカの世界制覇を誇る世界貿易センターのツインタワービルが、これもアメリカ文明の申し子である巨大旅客機で破壊されたことの象徴的メッセージが参考になる。ブッシュ大統領は、テロとの戦いを神の「十字軍」になぞらえて、ビン・ラディン率いるアルカイダを悪魔とときめつけたが、実は、アメリカ文明の申し子こそ、他ならぬイスラム過激派であることを思えば、彼のいう神と悪魔とは、アメリカ自身が生み出す光と影にほかならない。文明の栄光だけを絶対善として自己正当化をすればするほど、文明の暗部や恥部を他者に押しつけて絶対悪の権化に仕立てあげることになる。神と悪魔との対決という構図は、世界の神話によく見るモチーフだが、それこそ、未熟な利己愛が抑圧した自己嫌悪を他者に客体化して攻撃するという、「魔女狩り」や陰湿な「いじめ」の神話的構図でもある。

「テロとの戦い」を強行して、アフガンやパレスチナの一般民衆を難民化すればするほど、逆にテロリストの数を増やしてしまうというジレンマを、神話の知恵で気付いて欲しいものである。

特集・神話の啓蒙活動
日本神話に息吹を 私たちの生きるちからを確かにしよう

諏訪 秀一



平成十三年度教化研修会は、去る九月十一日・十二日、さいたま市「大宮国体記念館」で行われ、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、河野雪雄副庁長・押田豊教化委員長から挨拶がありました。

今回は、「日本神話の啓蒙」とした昨年度の研修主題をさらに深め、日本神話とは何かを問い直し、日本人の「生きるちから」を再認識しようとなりました。そうすることが、今必要な教化の充実になると考えたからです。

講演を『新しい歴史教科書』の代表執筆者西尾幹二先生、埼玉県神社庁長蘭田稔先生、國學院大學名誉教授であり、『神道のちから』の著者である上田賢治先生からお聞きし、パネルディスカッションに入りました。発言者として登壇していただいた石山信昭宮司、安屋清和宮司、小林桂子宮司からは、

「多くの人に、これは、どんなことですかと、問いかけてられているようにしたい。」
「神話は活字の中でしか知らなかった。神話の旅に参加して、九州の風土の中に生きている神話に触れて感動した。私たちの神社でも生き生きさせるには、どうしたらよいか。」
「自分が生きていること、愛とか死とかにどんな意味があるのか。神話の意図するものをもっと知らなければと思います。」との発言がありました。

それに対し、上田先生・蘭田庁長からは、「幼少のころから神様がどうのこうのって高尚なことはいらぬ。なぜという問いが出て来たら答えていく段階になる。」「いのちはリサイクル。日本神話では、いのちを植物動物とも共有している。しかし、死者の国を生きている目で見ようと、一つ火をともしたらかえってわからない。子孫がまったり続けることで救われる。」「子孫がまったり続けること、

いのちは子孫とつながっていく。」とのご発言がありました。

また、「王たるべき地なり」という神勅を語ることをして来なかった。」という発言に對しては、「口で説明するより、日本人のあり方として、神勅を自分の中にもつこと。」
「スメラミコトとはスベルミコト。私たちも神勅Ⅱ言因（ことよさし）をきちんと受け止めておく必要がある。」と。

さらに、「神様がいると思える神職でありたい。ひとつには祭祀のあり方で、もうひとつには、神社にいつも神様がいる状態をつくること。」という発言に對し、上田先生から「自分を超越するものを持てるかどうか、個人として成長しているかどうかをみる目安になる。理屈で証明しようとするから無理になる。どんな信仰でも一度超えなくてはいけない。氏子崇敬者と人間関係を進ませる工夫をし、―それは息の長い営みであるが、神道信仰をもった人格のふれあいになる―つきあいをしたい。」とのお話がありました。

班別討議の報告を受けた十二日の討論会では、上田先生から「戦後、日本は悪い国だと教えられて来た。家庭で親が幼児に教え直す。それにはご祭神、母親と幼児との関係、夫婦のあり方が大切。血の汚れとは迷信。」
蘭田庁長からは「神話は、まったりとの関係でもっと認識を持ちたい。今の日本人に欠けているのは、日本の伝統文化に関する理解がないことだ。」とのご指導がありました。

(教化副委員長)

埼玉県神社庁教化研修会



特集・神話の啓蒙活動

西尾幹二先生講演抄録 『神話教育について』

林 伊佐雄

現代の中に神話が生きている

神道のあり方、神話の教育について話せと言われましたが、これはとてつもなく難しい話で、思想的なことを言うて分には誤魔化せても、私達の生活にどうつながっているのか問われた時、教義として成立していない神道の場合、非常に現代人には難しいという問題があると思います。

なぜ神話が必要かということは、我々はいきなり縄文時代だ、弥生時代だと言って、そこに出てくる土器や土偶の類を、これが科学だ、こっちの方が正しい、これが歴史のものであると信じているわけですが、文字があった時代のぎりぎり一杯の人間の記憶、それが神話なんですよね。この文字があるところからずっと遡って考えると、文字で人間が自分を表現した。だから、神話というのは歴史事実なんです。

レヴィ・ストロースは「歴史というものが神話の代わりをなしている」と言っています。例えば、カナダにおいておこった戦争でフランスとイギリスが色々戦いをしたけれども、その見方がフランス側とイギリス側では違った解釈がなされている。両方が違うこと

を言っているわけですが、それ即ち神話、神話的思考だというわけです。神話に出てくる物語も荒唐無稽と言えば荒唐無稽、よくわからないと言えばよくわからない。ですから、神話で語られた事が合理的でないとか、そういうことは現代人の科学の意識で理解しているんだけど、科学のまっただ中で生きているこの我々ですらも、非科学的に相矛盾するものに耐えて平然とそれを並列して、歴史をもって神話としていると。或いは、神話と歴史を混同しているというのです。まさに、現代の中に神話が生きている。現代史の中に脈々と神話的意識、神話的思考がちゃんとあるんだと言っています。

それを考えますと、これは日本の神話にしても、ギリシアの神話にしても、歴史事実なんでしょうね。宗教でもないし、必ずしも信仰でもない。そこで、神道は信仰の聖典でも教義でもないものを唯一の宗教上の根拠にしているということに、非常に大きな矛盾と困難があるんじゃないかという気がいたしております。

神話を解体させる近代神話学

今、日本の神話研究はミトログーという神話学に強く影響されています。比較神話学というものです。例えば、天の岩戸神話に似

たような神話が世界中でどのように分布しているかとか、日本の神話がいにインドネシアの神話とつながっているか、といった内容の研究ですね。世界中の神話を比較対照するという見地に立っているわけです。この学問が今盛んになっているわけでありませうけれども、これは、日本人が長年にわたって、神話をどのように信じ愛してきたかという観点は切り捨てられてしまっている。神話というのが神話本来のものではなくて、学問によって相対化されて、広く文明の由来を訪ねるための道具になつてるといふことが言えます。

神話は学問化してはいけないものであり、特に神道にとつては信仰の対象であります。どんなに研究しても研究しきれないものを持つていてるところに、神話の問題があるわけですね。神話というのは信仰の対象であるならば、科学の認識の対象とは逆でなければいけない。日々これ神々の世界と自らが一体となる研鑽でなくてはならない。しかし、残念ながら我々は今、神話の世界、或いは、神々の世界を感じることでできない社会に生きてしまつています。我々は神話を感じる能力をもっていない。或いは、神の呼吸する世界をもっていない。

この神話学こそ、神話の精神を本当に信仰としていかすのではなく、その正反対の側にあるという、言いかえれば神話を守るべき学問が神話を壊しているという、一つの説があるんですね。つまり、政治的に神話を破壊し

ようとしている。戦後の、これが戦争に繋がるだの、皇室に繋がるだの、作り話だのとかいう神話破壊勢力がある一方で、吉田敦彦さん大林太良さんなど、神話を守ろうとしている立派な神話研究家の人達がいまいます。しかし、彼らの論文をよく読むと、全然信仰とはなんの関係もないことをやっていますよ。神話もまた、プレパレードの上で並べて研究する比較分析の対象に過ぎないんです。実は、これが神話研究における、最大の矛盾だと私は思っているわけです。

近代知識人の天皇制の根拠への懐疑

今日、ギリシア神話は、一般人の教養として愛読すべきということになってきているのに、日本神話はその空気をえ非常に乏しくなっています。これは由々しきことだと思つて。単に日本が戦争に負けて、戦前の皇国史観的なものが全て否定されるようになったから起こつたんでしょか。それだけだとは思わない。微妙な問題なんです。日本神話というものが天皇譜に繋がっているということなんです。天皇制の根拠になっていふのであります。

森鷗外の小説に『かのやうに』という小説がございます。この中で、鷗外は、近代知識人として天皇をどのように理解したらいいかということについて悩んでいます。ところ

が、明治天皇の崩御に際しては、『興津弥五右衛門の遺書』を書いて、殉死した乃木將軍のことを讃えているわけでありませう。

つまり、日本の近代知識人にとつて、天皇制の根拠への懐疑というのは、明治の時から既に存在していたということなんです。戦後の話ではない。それを拡大したものが津田左右吉の理解ということになるでしょうし、その意味では、日本人にとつて神話というのは、戦争の問題とは別のところで、既にして近代科学と相反するものという認識が、早くから一方にあつたということでありませう。しかも、その壊れかかった神話を一生懸命守ろうとしているのが、吉田敦彦や大林太良といった近代科学的な精神を持った神話学者であり、この神話学は、実は神話を破壊している勢力でもあります。そして、素朴な意味での神話の擁護者というのはほとんどいなくなつていく。ここに、恐ろしく困難な近代神話研究の位置と、我々の神話に対する素朴なあり方をどう伝えていくかという問題があります。そのことを皆さんに余り言い過ぎて絶望させてしまふのは遺憾でありますけど、私はニーチエの研究家なんで、とことん駄目だということが結局復活に繋がるんで、とことん駄目だと思わない限り、前へ進むことはないんですよ。

神道は「日本人であること」そのこと

日本の天皇は、何で根拠づけられているかというと、もともとが畿内の神様のお祭り役であつて、神話の中に根拠がある。しかも、畿内の豪族達も、またそれぞれの祖先を神話の中に持っている。みんな神様なんです。生ける神様なんです。つまり、「神の国」という話がありましたけれども、天皇も神に繋がる神であるなら、その家臣達も神話の中の人物を祖先にもっているという形で、神話が一つの大きな雄大なパラダイステイックな王朝の系譜の根拠になつていくわけです。これは、日本の文化がアニミズムだということでは、天地自然物に全て神が宿る。大きい古い樹木には、注連縄を張つて神を感じる。或いは、八幡の鳩、春日の鹿、三輪の蛇、皆神を感じる。そういう自然物にも神を感じる。或いはまた、道祖神、道端の村の境にも神を感じる。水端とかお手水にも神を感じますから、天皇もまた神なんです。なにも驚くような話でも何でもないんで、自然万物と一体繋がつて生きている我々の世界というものを考えると、これは、深い深い石清水と森林の文化と関係があると思います。

そこで、神道をキリスト教、仏教と並べてみた時、神道は宗教じゃないではないかという考えに立てばいいかもしれないですね。日本人の生活の仕方、自然に包まれて生きて

いる日本人の在り様、ちょうどヒンズー教がインド人の生活の仕方であるように、それと同じように、神道は日本人の生活の way of living だという意味に考えれば、日本人であることは神道であるという考えが一つあると思います。

キリスト教的な超越絶対神ではなく、いかに日本人が自然と融和し、自然に包み込まれて生きてきた国民であつたか。そこには、形而上学的な理論構築をもつてその思想を説明

特集・神話の啓蒙活動

蘭田稔庁長講演『神話と歴史』

河野 健 明

教化研修会初日、午後最初の講演は、蘭田稔庁長に「神話と歴史」をテーマにお話をしていたいただきました。

冒頭に、昨年九月初旬に行つて来られた「二大神楽欧州公演」について触れられ、二つの神楽の対比から講演を始められました。「二大神楽」とは秩父神社神楽と豊前神楽(福岡県豊前市嘯吹八幡神社)のことで、秩父神社神楽が能的に洗練されているのに対し、豊前神楽は非常に勇壮、ダイナミックな動きとなつていて、また、前者はお祭りに奉納されるものであるが、豊前神楽はご神体である面を着けて舞う一荒魂の神様が出現し、徐々に和魂となり人々に祝福を与える一祭りそのも

することもなかった。しかし、我々の原点はそこにあるんだなあと思えばいいんです。だから悪いと言っているんじゃない。他に生きる道がないんで、これでいいんです。これによって、自他の区別だけはしておいたほうがいいということをお話しました。

(教化事業部長)

のとなつていて。なお、今回の公演は三ヶ所で行われたが、かつて日本にキリスト教を伝えたイエズス会の教会(ローマ)も会場の一つとなり、教会で日本の神楽を行う、歴史的に意義深い公演となつたことを話されました。

次に、話はこの日の主題である「神話と歴史」に移り、両者の比較を通して、神話の重要性、神職として神話をどう捉えていくべきか語られました。

日本では、中世から近世にかけて儒学(神話を否定した)を学問として受け入れたことや、明治以降、やはり、歴史一元主義である洋学が学問の主流になつたことにより、神話には無理に歴史として読まれたり、時に

は完全に否定され、現在に至るまで正しい解釈があまりされてこなかった。歴史のみが学問として重視されすぎていなかっただろうか」と提起され、次のように話されました。

神話と歴史、両者の違いは、その時間観に見てとれる。時間が過去→現在→未来と、一方的・直線的に流れるのが歴史で、それに対し、神話の時間観はサイクルで、決して一方通行的な流れではない。歴史では、過去に起こったことは二度と起こり得ないが、神話に於いては、一定の間隔が経つとともに戻ってくるという時間認識を持つ。春夏秋冬と巡り、またお正月がやってくる。毎年同じ祭りが行える。祖父の生涯が親へ、そして孫へと受け継がれ繰り返される(命の循環)。こうした繰り返しに安心し、変わらざることに神の恵みを感じるのが神話の時間観である。両者の違いは、持続を大切にするか、変化を大切にするかの違いとも言えるのである。

時代を越えて、変化を越えて、再現できるものが神話的な物語性の大事な部分であり、それに基づいた祭りを我々は意識しないといけない。日本の神話は祭式性が強い。神事の中で表現・経験される物語が神話の中にある。現代に於いては、歴史を完全に否定する事は出来ない。十分に活用すべきものである。しかし、神道人として我々が祭りに奉仕するということは、まさに、神話さながらに神事を行うことである。この意味を忘れてはいけない。神話と祭りは、歴史的時間観とは

違う時間観で生かされてきた。また、これからも生かされていく。歴史だけにとらわれてる現代人の生き方を、神話や祭りは相対化できる。このような神話を我々は大事にしな

いとくいけないし、深く読み込んでいく必要があるのではないだろうか。

(教化事業部員)

特集・神話の啓蒙活動

上田賢治先生講演抄録 『神道のちから』

高麗文康



日本神話とは何か

上田講師は、始めに、神話に対する考え方について、「世間一般の人々は、支配者が自らの支配を正当化し、それを一層強化する」という政治的な意図をもって創作された話であると考えており、「これは、戦後、それまで日本人がもっていた価値観のすべてを否定しようとする世の中の雰囲気の影響されて出上がった思想で、教育課程の中から神話を排除することとなり、現在にいたっている」と述べた。

つまり、このような現代日本人の神話理解は、神話が文字を持たない時代から語り伝えられてきたものである事を無視している点で誤りであるとしたうえで、「日本人が、代々口承によって伝えてきた宗教言語として理解すべき」とあるという。

そこで、宗教言語としての神話を記述した『古事記』・『日本書紀』という二つの書物について比較し、『古事記』に比べて『日本

埼玉県神社庁教化研

『書紀』では、神代の記述が部分的に大きく削られていることを指摘した。これは、『日本書紀』が、当時の中国人に、日本の民俗、国家のありかたを伝えるため、表現を中国風に改め、さらに誤解されるおそれがある部分を削除して編纂されたためであるという。

このため、神話を考える場合には『古事記』を第一義とし、『日本書紀』は、その参考にするという自らの姿勢を明らかにした。その上で、「キリスト教が、人間のあり方を問題としたため普遍的となり世界的に広がったのに比べ、神道は、神話に見られるように、日本の国土の成り立ちを基本としているために世界的とはなり得ない。神話はまさに日本人として生きる意味を語っている」と述べた。

神職の使命

それでは、その意味とはなんであろうか。上田講師が構築を目指されている神道神学の使命は、神とそれを信仰する人間、その場としての自然という三者の関係から、日本人であることの意味を明らかにすることであり、神道の信仰にこそ、日本人として生きる意味が隠されているということである。

上田講師は、神道の本質を明らかにするためのひとつの方法論として、他宗教や他民族の信仰との比較検討の重要性を挙げた。神職が、こうした作業を怠れば、鎮守様を中心とした地域共同体が崩壊した現代では、祭祀を継承することすら不可能であるという。

何故ならば、「現代の学生のおよそ八割が『神』を唯一絶対なるものと定義している」からで、「この状況の中で、神主は、単に祭祀を行っていけば良いという牢固な考え方は通用しない。神主が神道の本質を追求し、現代にどのように通用するのかを考えながら、教えていかなければならない」と述べた。

さらに「天壤無窮の神勅」を例に挙げ、「神道の世界観には、始めも無く、終わりも無い。常に我々の努力次第で何事も良くなっていくのだ、ということ」を神勅は教えてくださっている。国も、国民も、神勅の精神を大切にするように、一人でも多く、日本の文化、伝統に誇りを持つ日本人になれるように、積極的な働きかけを神職がして行かなければならない」と述べた。

死の穢れ

次に、具体的な神話の理解として、死の穢れの問題について、黄泉の国の段を例に挙げて述べた。それによれば、「現在、死の穢れについて、ことさら細かな規程を設けて、それを遵守することが理想であるという考え方をしている人がいるが、果たしてそうであろうか。神話をよく読めば、死者の世界である黄泉の国は、一般に考えられているような暗黒の世界ではない。伊邪那岐命がひとつ火をともしたのは、伊邪那美命の亡骸が安置されている所に入られる時であって、黄泉の国に入られる時ではなかった。黄泉の国が暗い世界

であれば、そこに桃の実がなるはずが無い。」と、従来成されて来た黄泉の国の理解に対して疑問を呈した。

その上で、「日本人は、古来、祖先の霊は山の上に鎮まっていると考えてきた。私は、子孫の生活を見守りたいと願う先祖の心を、現世に生きるその子孫たちが感じ、それに感謝して生きてきたからこそ、神道の伝統が引継がれてきたのだと理解している。」と述べた。

さらに、死穢に対する服喪についても、「時代時代に新しい発展があつてこそ、神勅の意味は成就される。古代に行つてきた事をそのまま行うのではなく、現代にふさわしく、意味のある形で継承していく事が、神道の命脈を正しく保つ事になる。」と述べた。

神道のちから

上田講師は、最後に、神道人の人生観について触れ、「神道人にとつての幸福とは、祖先の御霊を受け継いだ子孫が、代を重ねることに栄えていくことである。だから、祖先の御霊を受け継いだ我々は、常にその親の代よりも良くなつていくように、努力を続けていかなければならない。それこそが、『天壤無窮の神勅』の成就であり、神道のちからである」とまとめ、講演を終えた。

(教化事業副部長)

特集・神話の啓蒙活動

神話カレンダー ― 『日本の神話』 ― 内容紹介

石山信昭



平成13・14年版神話カレンダー

神話カレンダーは、平成十年四月、役員任期満了に伴い、新たに組織された教化委員会教化事業部が、その活動計画を考える中、神話啓蒙の一つとして取り上げたものである。ひとつくちに神話を啓蒙するといっても、その方法は様々であり、子供を対象としたものだけを取り上げてみても、既に、神話ビデオ、まんが古事記の作成、神話のテレホンサービス等が、神社本庁あるいは関係団体よりなされておられ、神社本庁単位においても、神話に関する小冊子等を作っているところもある。さらに、資料集めの段階で知ったことであるが、多くの出版社から漫画によるもの、小説風のもの等の神話本が出されている。教化事業部では、これらを資料とし、語り部としての活動をするか、あるいは何か他の方法を考えるかを検討した結果、神話をカレンダーに載せ、配布する事業を行うことになった。

内容に関すること、経費に関すること等、検討課題が多くあったが、神話に対する十分な理解がないことには、よいカレンダーは作れず、カレンダー作成の概要を決めると、まずは我々自身の勉強から始めた。概要は次の通りである。

① 発行は平成十二年秋(平成十三年版)とし一枚二ヶ月とする。

② 取り上げる神話は、『古事記』から、「国生み」、「禊と三貴神」、「天の岩屋戸」、「八咫の大蛇」、「因幡の素戔」、「海幸山幸」の六神話を選んだ。

③ 小学生低学年を対象として、おおよそ四百字の文章にまとめる。

④ 絵の部分は漫画とする。幸い、部員の身に専門の方がおり、その方をお願いした。

⑤ 啓蒙の方法、及び経費については、神社本庁の行うこの神話啓蒙事業に協賛者(支部、神社、宮司)を募り、経費を出し合いカレンダーを作成し、協賛者のそれぞれの方法で活用する。

⑥ 神話をより深く理解するために、また、神話カレンダーをより有効に活用するためには、教化研修会では、神話の啓蒙について取り上げ(平成十二年九月実施)、また、神話の故郷とされる地方を実際に巡る研修旅行を行う(平成十三年二月実施 南九州)。

以上が概要である。

なお、神話カレンダー作成は、当初、一回限りのものと考えていたので、取り上げた神話も、よく知られているものを選んだが、継続して事業を行うことになったので、長期的な展望にたった、偏りのない取り上げ方をしなければならなくなり、その検討期間ということでは、平成十四年版は、神話というよりは、むしろ英雄伝に属する日本武尊を取り上げた。

この事業は、従来と異なり、協賛者を募って行う事業なので、今後とも、神職各位の深いご理解ご協力を切にお願いする次第である。

(教化副委員長)

特集・神宮大麻奉斎運動対策

神宮大麻増頒布運動推進委員会について

渡邊俊雄

一千万家庭神宮大麻奉斎運動

埼玉県推進委員会活動計画(案)

今後の活動方針と実践内容

今後の方針

- ・初年度の基本方針は伊勢信仰を基調とした大麻頒布の推進である。
- ・性急的な一過性なものではなく、永続性のある活動を行い、徐々に増頒布を進める方向で取り組んでいく。
- ・各支部の独自性を尊重して、地域に基づいた活動方法で実践していく。
- ・世代交代の進んで行く中で、頒布従事者の積極的な育成教化

無理解層への啓蒙 パンフレットの作成

(家庭奉祀のすすめ)

- 管内各神社への啓蒙「神宮大麻(大神宮さま)の意義の説明、またどこでどのように受けることが出来るか。忌服の時はどうしたら良いのか。
- 頒布従事者間の神宮大麻頒布の方法についての討議の実施

実際に頒布に携わる人たちの意見を聴取する為、出来るだけ、細かい単位で行う。

簡易神棚・むすひの頒布

頒布数減地域(都市部)を中心に宅神祭を始め、地鎮祭等の際に神札(氏神社も含む)について説明し、大麻と共に頒布する。

頒布従事者育成の為、小単位での大麻頒布式に併せ、各支部教化委員が中心となり座談会を行う。

神社庁を中心に、神宮参宮団を組織して、神宮に対する信仰を深め大麻奉斎の意義を感得させる。

インターネットによる神宮大麻のホームページ作成
以上

神宮大麻の全国頒布数は関係者の努力にも拘らず、平成七年以来六年連続の減体となっている。このような状況下において着実に増頒布を続け、平成六年度を上回る過去最高の頒布数を達成している神社庁乃至支部もあるように聞き及んでいる。また毎年九百数十万世帯の家庭で神宮大麻がお祀りされ、家庭祭祀の中心として、日本人の敬神崇祖の心を育てているのである。ここに及び我々神社関係者は神宮大麻の意義と頒布活動の重要性を再確認し、神道教化の原点に立ち返って、その使命遂行に一致団結し、努力してゆかなければならない。

平成十三年度より本県神社庁は一千万家庭神宮大麻奉斎運動第八期指定県として、岐阜県・新潟県・香川県・沖縄県と共に平成十五年度迄の三ヶ年間、神社本庁より指定を受け、神宮大麻増頒布の対策を講じ、推進していく運びとなった。

これを受け、手始めとして、昨年七月四日、大宮・氷川神社に於て、神宮より神原頒布部長並びに神社本庁より圓藤本宗奉賛部長を迎え、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」発足式及び第一回同推進会議が開催された。

先ず、神宮及び神社本庁から挨拶に併せて

推進委員会発足にあたっての指針説明があった。次いで三年間の推進母体が組織され、委員が委嘱された。また、予てより役員会において提案審議されていた、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」の対策案(運動理念と具体的な実践方針等)が示された。

その内容は別掲の通りである。その後、これらを受け、教化委員会が中心となりこの三年間の活動方針を「神宮崇敬の高揚と大麻頒布の推進」とし、活動計画及び、各部の実施内容を取り纏めた。これにより様々な方途が提案できる体制づくりがなされた。

これらの活動項目の分掌により、より効率的な増頒布推進が図られる事となった。

九月上旬、神社庁神宮大麻頒布式に先駆け本庁より啓蒙資料として簡易神棚(五百字)「むすひ」(五万部)伊勢神宮奉賛ごよみ(二千部)が頒布された。また後日、簡易神棚が神社庁として追加頒布せられ、計一千字の神棚が、特に、都市部を中心に多く配布され、実際の活用方法と効果が話題となった。

十月十二日、神宮大麻頒布式に先立ち、一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会第二回推進会議が大宮・氷川神社で開かれた。

初めに、藪田庁長より、来年(平成十四年)は折しも神宮大麻頒布百三十周年にあたり、

活動方針

①伊勢信仰の高揚と大麻頒布の推進

(一)過性なものではなく、永続性のある活動を行い、長期的に、徐々に増頒布を進める方向で取り組んでいく。一二期遷宮(平成二十五年)を見据え、5%の増頒布を目標とし、県全体として三十三万体的頒布定着を図る。

②大麻頒布方法の研究・改善

(各支部の独自性を尊重して、地域性を生かした活動方法で実践していく)

・「簡易神棚」・「伊勢の神宮奉賛こよみ」等の有効活用

③頒布従事者の積極的な育成と教化

(世代交代の進んで行く中で、氏子等の大麻奉斎の大切さを教化)

実施内容(各部分担)

①神宮大麻増頒布の方法について研究・討議

・実際に頒布に携わる人達の意見を聴取し出来るだけ多くの細かい単位で話し合う。

・頒布従事者育成の為、小単位での大麻頒布式の実践に併せ、各支部各支部教化委員が中心となり座談会を行う。

②啓蒙パンフレットの作成

―【神社実務部会】

・管内全神社への啓蒙―神宮大麻(大神宮さま)の意義の説明

③簡易神棚(五百字)・「むすび」(五万部)伊勢神宮奉賛こよみ(二千部)の頒布

※平成十三年度、十四年度の二年間に限り神社本庁より啓蒙資料として配布される

―【祭儀研究部会】

頒布数減地域(都市部)を中心に宅神祭を始め、地鎮祭等の際に神札(氏神神札も含む)について説明し、大麻と共に頒布する。

④各支部で三年間の集大成として、神宮参宮団を組織し、神宮に対する信仰と大麻奉斎の意義を深める。

―【教化事業部会】

⑤インターネットによる家庭祭祀のホームページ作成

―【情報部会】

更なる努力をと挨拶があった。協議では、神社庁長会での関東ブロックとして、TVスポット作成が話題となるも、一都七県での共同対策は、差し当たり産経新聞首都圏版「お正月・神棚奉斎」広告掲載を課題として進めている旨の報告があった。

その他、意見として、簡易神棚を使った頒布方法の具体策についての件、献幣使参向時や県総代表大会での啓蒙、若者を対象とした参宮団結成、次期式年遷宮との関係等の問題が提案された。更に、教化委員会を始め各関係団体より現時点での対応策が述べられ、意見交換がなされた。

また、この会議をはさんで広報教化(マスメディア)の広範囲な活用について、一都七県臨時教化担当部会が同神社庁長会に併せて九月十二日、及び十一月八日に開催され、産経新聞首都圏版「お正月・神棚奉斎」広告の掲載が決定した。

これにより、十一月十六日、神社本庁を会場として藪田庁長の司会のもと、「神社と日本文化」について工藤神社本庁総長、俳優・竹下景子氏との対談が収録され、十二月十四日産経新聞首都圏版一頁に「家族そろって静かにお正月を迎えましょう」をタイトルに掲載が実現した。

このほか、各支部においては、大麻頒布式に併せ、講演等の啓蒙の試みがなされた。

このように神社庁・各支部が一体となり、関東地区神社庁とも団結した協力体制が出来

たことは、増頒布運動指定県の初年度として、目に見えた活動があったといえる。

年明けて、平成十四年二月二十一日に行われた一都七県神社庁連合会総会は、本県が当番県にあたり、「一日神社本庁」と併せ、神社本庁総務・神宮大宮司・総長・常務理事・神政連会長また職員方々を迎え、秩父市「ホテル美やま」で開催した。

総会に続き、「一日神社本庁」では、座談会において「神宮奉賛及び神宮大麻頒布について」及び意見交換・質疑応答が行われた。中では、より一層の増頒布推進について活発な討議がされた。特に本県からは、河野副庁長より次のような要望事項が提出された。

一日神社本庁における要望事項

埼玉県神社庁 河野 雪雄

◎神宮大麻奉斎推進活動に当たつての説明の仕方について(前略)

氏子崇敬者に対して大麻奉斎の意義を話す際、神宮大麻をお受けすることは、皇祖をお祀りする最高至貴のお社、日本全体の総鎮守である神宮の広大無辺な御神徳を戴くこととなることと同時に、それは我が国が世界に誇る一大文化行事であるところの神宮「式年遷宮」に間接的に御奉賛申しあげることにつながることを説明しているのであるが、大麻を受け

ない人々―現代の利己的な考えに染まった人々の、これに対する反応は「そのような遠くのお宮さんのお札を何故受けなければならぬのですか」とか「それはどのような御利益があるのですか」というものであり、当惑させられる場合が多く説得力に限界を感じているのが現状である。

そこで、このような場合に、何のように話をするのが望ましいのか?これまでのような大麻の歴史の経緯に重点をおいた、一般人には縁遠い感じのする説明の仕方ではなく、神宮を「懐かしさ暖かさを覚えさせる、心の故郷的な身近な御存在」として感得せしめ得るような話し方について、本庁としてお考えがあればお聞かせ戴きたいと思う。

(原文ママ)

以上の件に関して、頒布するにも、全国的に見て地方性、頒布の形態、従事者、神社の条件、忌服の問題等様々であろうとは考えられるがグローバルな見地、神職と神宮大麻に対する知識の違いを把握した上での末端の頒布従事者にも理解出来ることはもちろん、説くことのできる共通見解を出すことは不可能ではないはずである。

本年七月上旬～九月下旬の間に神宮・本庁より担当各位出席の下「一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」第三回推進会議を開催する予定である。

本年度の結果

これまで述べてきた通り、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」発足以来、神職・総代を挙げて増頒布対策に取り組んできた。

その結果、平成十三年度は六年ぶりの増体(前年比一、六七三体)をみる事ができた。総体数から見れば、僅かに思えるが、同数の家々が大麻を奉斎し、「祈りの場」が増加したと考えれば、我々にとって大いなる励みとなる。今後この結果と共に三ヶ年間という年月に囚われることなく、中長期的に、地道な活動を展開していかなければならない。ちなみに、平成十三年度の各支部の頒布数は下表の通りであるので御覧願いたい。



平成13年度神宮大麻頒布数 (前年度比) H14.1 現在

	平成12年度頒布数				平成13年度頒布数				比較増減
	大麻	中大麻	大大麻	大麻計	大麻	中大麻	大大麻	大麻計	
北足立	80,710	1,915	466	83,091	75,845	1,900	457	78,202	▲4,889
入間	58,100			58,100	58,770			58,770	670
比企	21,680		2	21,682	21,870		2	21,872	190
秩父	26,300	2	4	26,306	26,290	13	164	26,467	161
児玉	17,900	2		17,902	17,960	2		17,962	60
大里	38,020	313	3	38,336	40,710	323	4	41,037	2,701
北埼玉	20,050		3	20,053	20,230	1	3	20,234	181
南埼玉	32,360	39	1	32,400	34,700	39		34,739	2,339
北葛飾	17,170		1	17,171	17,430		1	17,431	260
合計	312,290	2,271	480	315,041	313,805	2,278	631	316,714	1,673

支部別大麻・暦頒布式及び増頒布対策実施内容

支部(地区)	日時	場所	講師	奉仕者	参列者	配布物
北足立	10月26日 15時～18時	川口市 川口神社 金山町会館	石山信昭 数化副委員長 式の前に 神宮大麻 奉斎の説明	4人	神職 34人 氏子総代 36人	
入間 支部会 ・所沢分会 (神職のみ) ・所沢分会 (総代も参加) ・飯能分会 (神職のみ)	10月18日 11時～16時 10月27日 15時30分 ～18時30分 11月5日 15時より 10月21日	川越市 川越氷川神社 所沢市 天神社 所沢市 神明社 飯能市 八幡神社	中義智宮司 諏訪秀一宮司	4人 2人 3人	神職13人 (支部役員) 神職15人 (市内神職) 神職8人 氏子総代27名 神職10人	本庁発行 の印刷物 神棚の歴史 むすび
比企	10月24日 10時 ～11時40分 10/23と10/24の午後	東松山市 箭弓稲荷神社 増頒布の座談会	渡辺俊雄主事 神宮大麻の 増頒布について	6人 (俗人3)	神職18人 郡内氏子 代表19人	神宮大麻の リーフレット
秩父	10月23日 10時～2時 郡内神社関係者 大会と同じ日に実施	秩父市 秩父神社	藺田総庁長 増頒布運動の 方針について	11人 (俗人3)	神職40人 氏子総代 180人	講演要旨
児玉	10月30日 14時～16時	本庄市 金鑽神社	中山眞明 支部長 増頒布運動 の進め方	3人	神職14人 氏子総代の 正副長3人	
大里 ・第一分会 ・第二分会 ・第三分会	11月1日 13時～ 16時30分 11月11日 13時～15時 11月13日 14時～16時	熊谷市 高城神社 花園町 花園町敬愛センター 深谷市 楡山神社	島田道郎宮司 神宮大麻について 前原利雄参事 様人権講師について 押田豊数化委員長 様人権の歴史と講義	9人 7人 (俗人3) 3人	神職14人 氏子総代 155人 神職7人 氏子総代67人 神職17人 氏子総代75人	講演要旨 神宮大麻の リーフレット 神宮大麻の リーフレット
北埼玉	10月30日 15時～ 17時30分	騎西町 玉敷神社		3人	神職13人	神宮大麻 の啓蒙書
南埼玉	10月30日 11時～13時	岩槻市 イグレッタ	藺田総庁長 神宮大麻の 増頒布について	2人	神職21人 氏子総代 9人	大御神様 の御陰を 戴いて
北＝飾	11月24日 15時～18時	吉川市 芳川神社		2人	神職13人 氏子総代 19人	服喪に関する パンフレット

特集・神宮大麻奉斎運動対策
神宮大麻・暦頒布式及び
増頒布対策実施報告

澤田豊行

「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の指定県となり、昨年七月埼玉県推進委員会が設立され、その活動方針のもとに、神社界は一丸となって取り組むことになった。

このため各支部毎に、地域性や独自性を生かしながら、昨秋頒布式や増頒布対策が実施された。大麻増頒布運動の気運も高まってきているので概要を報告し、今後の活動に生かしていただくようお願いいたします。

平成十四年神宮大麻の埼玉県頒布式は、十月十二日、県の第二回推進会議の後行われ、増頒布に向けての取り組みが始まった。



各支部とも別表のように、頒布式や増頒布対策がたてられ、①神宮大麻増頒布対策の内容②今後の具体的目標③評価④問題点・改善点が報告されているので、支部毎にまとめてそれぞれの概要を列記する。なお頒布式について、次第・内容等は大体同じようなので省略した。

一 北足立支部

①支部として一丸となって取り組むため、推進会議を開き、段階的に施策を実施していく。簡易神棚等を活用して、新たな奉斎家庭を獲得する。

・総代会と共に、神宮大麻奉斎運動を推進する。
②支部独自のポスターを作り、管内の神社に掲示し、参拝者の大麻奉斎意識を高める。
・郡市氏子総代会年次大会で、大麻奉斎活動の内容をよく説明し、協力をお願いする。

③本年度の神宮大麻の頒布式では、氏子総代が参列したので、とまどいもあつたであろうが、総代の理解が得られたと思う。
④神宮大麻奉斎の意義について、氏子総代に具体的に理解してもらう必要がある。

二 入間支部

①簡易神棚を支部で購入して頒布する。
・氏子区域内の新宅を中心に簡易神棚を紹介してすすめる。

②支部の役員が川越に集まり、頒布式を神職のみで行い、昨年の頒布数(五万八千体)以上を目標にして取組んでいく。

・所沢や飯能の分会では、分会単位で神宮大麻頒布式を行ない、氏子総代にも呼びかける。
・川越分会では頒布式は行わず、社頭祈願や出張祭典等で新しく奉斎するよう勧誘していく。

・メディアを活用するなど、さまざまな方法で増頒布対策を考えていく。
・アンケート調査や市場調査の実施が必要だ。

・新しい家庭(二十〜三十代)への神宮大麻増頒布対策を考える。
・神話カレンダーに、「神宮大麻をおまつりしましょう」を入れるとよい。

③入間市や狭山市などの分会下部組織でも、氏子総代と一緒に大麻頒布式を行うとよい。

④山間部等の戸数が変わらない地域では、神宮大麻の一律5%増頒布はむずかしい。
・簡易神棚の注文を急に聞かれてとまどつた。

三 比企支部

①大麻頒布の実情・方法。頒布従事者・氏子の実態などについて、十月中神職が集まり、二回座談会を開き、対策を話しあつた。

・比企では、旧農村と新興地域が混在し、増頒布率を定めることはむずかしい。
・各神職が増頒布を目指して、次年度にむけて対策を早くから立て、三年間努力する。

・各神社毎に大麻頒布式を行つたり、伊勢神宮への関心を高めることが先ず大切である。

②配布物などを積極的に活用して、氏子総代にもお願いし、増頒布運動を盛り上げる。
・神宮大麻について教化することが大切で、大麻を直接頒布する当番等にもよく話しておく必要がある。

③座談会を機に支部内の神職が、大麻の頒布以外に神社経営等の話もするようになった。
・各神社毎に実態は異なるが、意見や対策を出し合い、本音で話しあう場が必要である。

④忌服についても話題になってきているので、神宮大麻のリーフレット等でよく説明する。

四 秩父支部

- ① 地鎮祭などの折、神棚の設置を働きかける。
- ・ 氏子総代に、地区内の増頒布をお願いする。
- ・ アパートやマンションにも合った大麻のまつり方を指導する。
- ・ 五十日で喪明けとなることをよく伝え、長期の忌服を改めるようにする。

② 秩父郡市の神社関係者大会を一緒に開き、神職氏子総代が多数参加するようにした。

- ・ 伊勢参宮団を今後三年間計画し、神宮についてもっと理解してもらおう。
- ・ 秩父支部の大麻頒布率は六十%であるが、5%向上を目ざし、継続して取り組む。

③ 庁長の「神宮大麻増頒布運動の方針について」の講演があり、参加者は大麻増頒布の重要性を実感したようだ。

- ④ 若い世代の人達が、どの程度理解を示すかが課題である。

五 児玉支部

① 宮司毎に、氏子総代を集めて頒布式を行う。

- ・ それぞれ、重点地域をきめて増頒布に努める。
- ・ 伊勢講のあるところは、その組織を使う。
- ・ 女性の会(婦人部)を組織し育てる。
- ・ 忌服について、五十日過ぎれば、神札を受けられることを周知させる。

② 各宮司が、大麻の増頒布対策をたてて取り組み、5%増を目ざす。

- ③ 支部としての増頒布方針が提起され、意見交換はされたが、各神社でどう取り組まれたかが重要課題である。

④ 地域や神社により実情はさまざまであり、課題・方法等は大部異なっている。

六 大里支部

- ① 三地区にわかれて各地区で講話をし、大麻増頒布運動について理解してもらった。
- ・ 氏子総代の参加を呼びかけ、三会場とも多くの人が集まり、頒布式も厳修された。
- ・ 各神社でも、秋祭の時に増頒布運動について説明し、参列者に協力をお願いする。

② 一年に二%、三年間で六%増を目ざす。

- ・ 来春の役員会・総会で増頒布対策を議題にして、継続的にこの問題に取り組む。
- ③ 多くの人が集まり、神宮大麻や神宮への関心が高まり、大変意義のあることだった。
- ・ 各神社の氏子総代から増頒布をしようとの発言が出て、活発な意見が交わされた。

④ 地区内に、教社が合同して頒布式を行うところもある。

- ・ 実際に、大麻頒布に当る当番(年番)等が頒布式に参加するようにしたい。

七 北埼玉支部

① 大麻頒布状況の詳細調査 (See)

- ・ 調査結果の分析・問題点の分析 (Check)
- ・ 計画・対策の作成 (Plan)
- ② 徹底した現状把握と分析をして、計画・対策をたて、それに基づいて実行していく。

・ 要対策神社や地区を抽出し、頒布率の低い原因を詳しく調べ、計画対策を実行していく。

- ・ 教化委員会の協力を得ることも必要であるが、氏子の参加協力は不可欠である。

八 南埼玉支部

- ① 庁長より、大麻増頒布運動の講話があった。忌服についての対策、神棚の設置、大麻の継続的な奉斎を促すことなどが話し合われた。
- ② 三年間で5%の増頒布を目標にする。
- ③ 庁長の参列をいただき厳肅な祭典ができた。
- ④ 氏子総代にもっと多く参列していただく。

九 北ニ飾支部

- ① 新興住宅や分家に神宮大麻の意義等を知らせるため、氏子総代の協力をお願いする。
- ② 服喪規定を基に、喪明けを理解させる。
- ・ 神宮大麻や正月飾りをするよう働きかける。
- ④ 神棚を設置するのに不都合な家が多くなっており、大麻等奉斎するよう働きかける。

◎ 昨年、七月四日に埼玉県推進会議が発足して活動方針が示されると、短期間のうちにさまざまな催や対策がたてられた。

- ・ 十月～十一月にかけて、全支部で増頒布に向けての取組みがなされた。北足立では地区推進会議の発足、入間や大里は分会毎に事業の開催、北埼玉の現状把握を実現した取組みなど、各支部の実態にあわせた活動が展開された。また、講演会や印刷物の配布などが行われ、神宮や神宮大麻への関心が高められた。秩父支部では神宮への研修旅行の企画も出てきた。

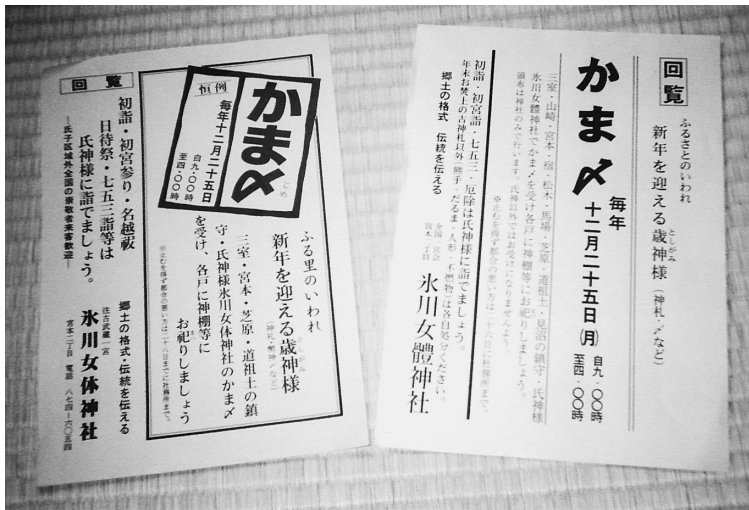
こうした事業を氏子総代と神職が協力して行うことにより、神道高揚への道がひらかれて行くものと思う。各支部の神職の御尽力と、氏子総代の御協力で感謝申しあげ、報告とさせていただきます。

(教化研修部長)

特集・神宮大麻奉斎運動対策 神宮大麻・曆頒布の実例

神宮大麻はかまメ頒布と共に

吉田 律子



一 氷川女體神社の場合

「お早うございます」今日は風が吹かないで良かったですね朝の冷気の中に総代さんと顔見知りの氏子さんが挨拶を交わしている。毎年師走の二十五日午前九時、旧浦和市宮本の氷川女體神社頭での風景です。

此の日は、「かまメ頒布の日」として先代宮司の頃より行われて、現在に至っています。最初は先代宮司の補佐役であった私も、何時の間にか三十年以上経て、関わり方も異なってきましたが、神宮大麻が、かまメ頒布時の重要な主役を占めていることに変わりはありません。

当氷川女體神社では大麻のことを「大神宮さま」という呼び名で親しんでいます。氏子宅に戸別に頒布することが不可能なので、先ず、七つの字より代表として選出されている七人の総代の方に、十二月二十五日が、かまメ頒布の日であるという回覧を新穀感謝祭終了後にお渡しして依頼しております。

頒布当日は、神職・総代共に張りきって地域氏子さんを始め、新しく転入された崇敬者との対話を通じてコミュニケーションをはかります。

回覧は、現宮司と共に作成したのですが、小さな紙面には、頒布の内容及びしりと詰め

られています。勿論、現在は旧氏子区域内だけという訳ではなく、各自治会の組織を主として、回されます。二十五日に来社不可能な方達には、二十六日以降年末迄、当社社務所で頒布しますが、此の期間は勿論、当日も宮司が直接、大麻・かまメの飾り方すべての質問に応じています。

人々に大麻を奉斎する意味を、語り部となって伝達して行くのが、我々神職の重大な使命かと思ひ、これからも回覧を回します。

二 氷川神社（本太）の場合

「元府趾の氷川様」と言われて親しまれている当氷川神社は、室町時代の社殿も鳥居も現存し、旧高三郷として三市の中心となる十二町会を始め、三市の役所趾（元府趾）として、近郷の崇敬を集めています。

数字の上から見たら世帯数の増加と共に、大麻の頒布数も当然上昇すると思われれますが、一、で述べた通りの昨今の現状では至難の業です。十二町会内の三町会では、責任役員総代さんが自治会長という事もあって、嬉しいことに自治会掲示板に大きなポスターを貼り、ご自宅店頭でかまメ頒布が行われます。又、同時に十二月二十六日以降、社頭で神職・巫女により、かまメを頒布します。

勿論、神社掲示版には、手製の大ポスターを貼り、手作りの「かまメ頒布」と大書された布製の幟旗数本を立ち上げます。道路側の大鳥居、社頭へと三十年も前からひるがえ



り、これが氏子さん達への通信の大きな手段となつています。

戸別に訪問したり、総代さんに配布をお願いしたりすることは不可能(多分に地域性が絡むと思われる)ですので、主として社頭でかまめと共に大麻を頒布することが、氷川女體神社と共通している点です。勿論、神明奉仕の身である神職にとつて、外祭をはじめ、

時ある毎に、大麻を各家庭に奉斎することを推進することは当然のことであります。

古びた「かまめ頒布」の旗が、杜の風物詩として翩翻とひるがえることにより、人々の心が、足が、神社に向けられる様に、魅力ある環境づくりに励む此の頃です。

(教化研修副部長)

大麻頒布式・

大麻頒布の現状と展望

篠田 宣久

私が奉仕している本兼務十二社の内、三ヶ尻地区五社と大麻生地区三社の二ブロックで、合同の大麻頒布始祭を行っている。三ヶ尻地区は三ヶ尻の八幡神社で例年行い、大麻生三地区は毎年各社持ち回りでやっている。

参加者は、当番の神社は氏子総代・年番が参加し、それ以外の神社は氏子総代が二名ずつ参加する事になっている。神社毎に仕分けされた大麻・曆等を神前案上に置き祭典を行う。

祭典が終了すると大麻を各社に授与し、社務所で直会を行う。当番神社の総代長と宮司が頒布に当たつてのお願いの挨拶を行い、直会が始まる。大麻を無事に護送しなければならぬ使命感から、深酒には及ばない。尚、直会の費用は会費制である。

現在、他の四社では頒布始祭を行つておらず、新嘗祭にあわせて頒布をお願いしている。

【頒布祭の問題点と展望】

参列者が氏子総代のみで、実際頒布に従事する年番等が参列しておらず、大麻頒布の意義、重要性などが伝わりにくい。

場所の問題、経費の問題等があるが、実際に頒布に携わる人を一人でも多く参列させられればと考えている。

一年の内で、他社と合同で行う大麻頒布始祭は、総代同士の情報交換、或いは親睦を深められると云う点からも大変有益であり、今後も工夫を凝らしつつ続けていくことは勿論、現在頒布祭を行っていない四社についても、合同での頒布始祭ができればと考えている。

【頒布の現状】

頒布方法は、主に次の四様に分けられる。

- ①各郭氏子分の頒布表に沿つて、郭の総代(年番・地区総代・当番)が一軒一軒頒布。
- ②年末郭の総代が、新住民を含む氏子一軒一軒大麻の申し込みを取り、それに従つて各戸へ頒布。
- ③年末郭の総代が大麻の申し込みを取り、定められた日時に神社にて頒布
- ④年末各戸へ大麻頒布の通知を出し、定められた日時に神社で頒布

①～④の中で現在一番増頒布の著しいのは②を行っている中の一社で、役員が非常に積



極的に取り組んでおり、新住民を含め、氏子のほほ一〇〇割の配布率を達成している。

①の場合、喪に服している家庭、或いは宗教の関係で受けられない家庭以外は、ほぼ受けるので確実性がある。しかし、名簿に新住民をなかなか加えにくいのが実状だ。

③は、申し込みの取りようで②と同様、増頒布に繋がる可能性は大きい。

④の場合は、地域が広いこともあり、回覧板で通知を回すが、その欠点は云うまでもなく真剣に読まれないし、文章が手元に残らないので忘れてしまうことが多いことだ。

以上、①～④の頒布形態は地域性があるので、一概に弁別できない。氏子に頒布を依頼している当十二社にあつては、いかに大麻頒布の意義・重要性を役員及び頒布従事者に伝えられるか、実感してもらえぬかに掛かっており、また、各社がお互いに情報交換や親睦を深める場を増やすことが大事であると考える。

【今後の展望】

次回より、次の事を実践したいと思うが、皆様の御指導を賜りたいと思う。

一、本務兼務十二社の氏子総代・年番が相互の情報交換・研鑽を行える会をつくる。これについては、現在進行中で、(仮称)十二社連合の設立総会を近々行う予定である。

二、大麻頒布を委嘱されたという名誉と同時に、使命を実感する様な印を授与したい。
 ・申込書配布時・頒布時に付ける胸章、或

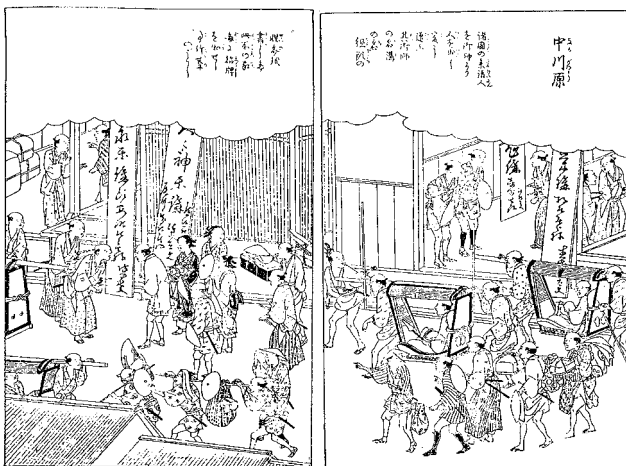
いは腕章の様な物

・頒布従事者への委嘱状

神宮か神社庁でまとめて作って、有料で結構なので、希望者に分けて貰えれば有難い。
 三、大麻の尊厳を守り、且つ、頒布時の大麻の損傷を避けるための箱、或いは袋等、専門の物を作りたいと思う。

四、氏子名簿の見直しを少なくとも一年毎に行い、各社の頒布状況の把握に努めたい。

(教化研修部員)



参宮者を出迎える御師『伊勢参宮名所図会』より

一部七県神社庁連合会総会開催

前原利雄

二月二十日・二十一日の両日に亘り、本県が当番となり、一部七県神社庁連合会総会が、秩父市の「ホテル美やま」を会場に二百

余名が参加し開催された。本年は特に、本総会に併せて神社本庁の第三次「一日神社本



当日は総会に先立ち、中山高嶺副庁長、次年度当番茨城県神社庁塙東男庁長を始めとする代表が、地元秩父神社を正式参拝した。

総会では、先ず神宮遥拝、国歌斉唱、「敬神生活の綱領」唱和に続き、藪田庁長が当番県神社庁として挨拶、引き続き来賓の神社本

院大學学長、皇學館大學理事長から交々祝辞があった。この後、会則に則り藪田庁長が議長を務め、先ず、前年度議案処理報告が東

京都神社庁・埼玉県神社庁よりなされ、次に、本年度議案が、当庁竹本佳徳理事から、

左記の通り趣旨説明と共に提示された。

一、一部七県神社庁の協力体制の整備に関する件(埼玉県神社庁)

この議案については、満場一致を以て採決された。次に、本総会の宣言(案)を当庁榊

原茂理事が朗読。内外の憂慮すべき現状を座視することなく、真に国家の再興と世界の共存共栄に貢献するため、各神社庁相互の協

力を深めて使命の達成を図りつつ、更に研鑽に励み、実践に努めることを決議し、最後に、次年度当番茨城県神社庁塙東男庁長の挨拶を

以て総会を終了した。

続く第二部では、神社本庁並びに東京・関東地区神社庁の共催による「一日神社本庁」が行われた。これは、本庁設立以来五十五年を経た今日、本施策の原点に立ち返り、わけ

ても本宗奉賛への更なる理解を得て、神社関係者が一丸となって神宮大麻頒布に努めることをその主な目的として、全国十地区で三年度に亘って開催を予定、その皮切りとして開

催されたものである。座談会では、藪田庁長が座長となり、本庁の業務報告、神宮奉賛及び大麻頒布について本庁当局より説明があった。続いて、質疑応答及び意見発表に移り、

一、神宮大麻奉斎推進活動に当たつての説明の仕方について(埼玉県 河野雪雄氏)

一、本庁財政について(神奈川県 山本孝司氏)

一、季刊誌『皇室』新装刊について(山梨県 岩下一幸氏)

一、アフガン復興等に関する本庁施策について(群馬県 吉永吉治氏)

以上四氏が質問に立ち、それぞれ担当役員・部長から答弁があり、予定時間を超過して終了、内容のある集いであった。

引き続き、午後六時半より宴会が開かれ、参加者一同懇親の一夜を過ごし、翌朝無事解散となった。

(神社庁 参事)

平成十三年度

「お宮と親子のつどい」報告

高橋寛司

実施二年目を迎えた十三年度は、初年度の開催を見合わせた北足立・入間の両支部でも、満を持しての実施の運びとなり、これにより、全支部においての開催となりました。

企画内容は、会場神社の境内施設を利用して独自企画を行うもの、会場神社の祭礼行事等に参加協力するもの、地域の特産物の収穫を体験するものなど多彩な催しとなりました。なお、北葛飾支部においては、管轄が南北に細長いことから、会場神社を絞ることなく、開催可能な神社に一任する方法をとったため、七会場八回の開催となりました。

支部名	開催年月日	開催会場	会場神社(寄名)	参加人数	主な内容
北足立	一三・七・一九	さいたま市本太	水川神社	約一〇〇名	神楽まつり祭典参列(本太水川青年会に協力)
北足立	一三・八・四五	北本市高尾	水川神社	一〇〇名	炭作りナイトハイク・キャンプファイヤー・バーベキュー! 記念植樹(北本J.Cサマースクールに協力)
入間	一三・九・九	川越市南大塚	荒幡園	六九名	半掘り・収穫祭祭典参列・西瓜割り
比企	一三・二・二	鳩山町泉井	泉井神社	四五名	正式参拝・獅子舞鑑賞・雅楽鑑賞・注連縄作り
秩父	一三・八・九	秩父市番場町	秩父神社	一三三名	正式参拝・歌謡指導・絵巻鑑賞・水鉄砲工作・人形劇など
児玉	一三・一〇・一六	本庄市西五十子	大寄諏訪神社	八二名	正式参拝・クイズ・神楽指導・歌謡指導・神楽鑑賞(絵巻彩色)
大里	一三・八・一四	川本町明戸	八幡神社	一五〇名	例祭準備・御神楽奉納・祭典参列・雅楽鑑賞(子供囃子披露・山車巡行)
北埼玉	一三・八・九	加須市中央	千方神社	六二名	お日守準備・祭典参列・雅楽鑑賞・火起こし・奉納灯籠巡行
南埼玉	一三・七・一三	栗橋町北	八坂神社	五〇名	正式参拝・レクリエーション・水鉄砲工作・カヌー乗り
北葛飾	一三・七・一〇	杉戸町並塚	中央神社	五〇名	例祭の子供神輿渡御
北葛飾	一三・八・一六	吉川市川藤	武神神社	一〇〇名	祖霊祭・獅子舞奉納・子供神輿渡御
北葛飾	一三・八・一七	春日部市新保	八幡神社(北葛飾)	二〇〇名	新住民を交えた子供祭りとして、子供神輿渡御
北葛飾	一三・一・一六	三郷市新江	新江神社	三〇名	親子童謡奉納
北葛飾	一三・一・二二	蓮田市下吉野	香取神社	二〇名	お囃子復活に向けての伝承教室
北葛飾	一四・三・二二	栗橋町北	八坂神社	五〇名	子供会新年初詣正式参拝
					進捗報告祭



本庄市西五十子大寄諏訪神社



江南町上新田諏訪神社

平成十四年度からは、いよいよ完全学校週五日制が始まります。これを踏まえて、去る二月二十一日に、文部科学省に設置されている中央教育審議会より、『新しい時代における教養教育の在り方について』の答申が出されました。この中で、「幼・少年期における教養教育の課題」の一つとして、『家庭や地域の日常生活の中で、子どもたちに古くから伝わる遊びやことわざ、昔話などを教えたり、地域の伝統的な行事に親子で参加したり、家庭で年中行事を楽しんだりすることなどを通じて、伝統的な生活習慣などの「生活文化のかたち」を子どもたちにしっかりと伝え、あいさつやマナー、善悪の判断基準、基本的な社会道徳等を身に付けさせるとともに、美を感じる心や自然に対する畏敬の念、豊かな情緒、宗教に対する理解などをはぐくんでいく必要がある。』と述べられています。こうした背景からも、今後、対象となる子供を持つ氏子や住民の方々にとって、地域の神社に対する期待は益々大きくなると思われます。その時、それぞれの神社が、いかに地域の受け皿となり得るかが重要な課題となってくることを考えると、この「お宮と親子のつどい」が、さまざまな企画や取り組みの中から学んだノウハウを各社での実践に活かすための身近な実験場であることを認識して、十四年度においても、各支部の積極的な取り組みを期待したいと思います。

(神社調査資料室 学芸員)

庁務日誌抄

Table with columns for date, event name, location, and staff. Includes events like '都七県神社庁長会・教化担当若者会(臨時)', '埼玉県宗教連盟研修会', and '大里支部第二区大麻頒布式'.

◆編集後記
今号は、一六〇・一六一号の合併号としてお届けすることとなりました。
特集を担当した教化部会は、教化事業部と教化研修部です。それぞれ、「神話の啓蒙活動」・「神宮大麻奉斎運動対策」に焦点を当てて編集致しました。